

令和2年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)
交付申請書類 提出時 確認事項(チェックシート)

申請者名(法人名・団体名・個人事業主名)
申請者(である法人・団体)内の担当者名
印

補助事業にかかる浄化槽の設置住所は、下水道の供用開始区域に含まれず、また下水道の予定処理区域にも含まれていないことを確認した。(農業集落排水施設・漁業集落排水施設等についても同様の事項を確認した。)

補助事業で導入した単価50万円以上の財産(機器、浄化槽本体)には15年間の処分制限義務があり、制限期間内に処分(有償譲渡・無償譲渡や貸付、取壊し等)する場合には事前に財産処分承認申請を行う必要があり、(環境省 財産処分承認基準に定められた場合を除いて)補助金の返還が伴うことを理解した。

補助金の交付申請に必要な下記書類の提出に先立ち、交付規程別紙2に記載された暴力団排除に関する誓約事項の内容を確認し、同意した。

以下の必要書類について正本1部、副本1部(全ページ正本のコピーとすること)を紙面で用意し、それぞれインデックスを付した上で、フラットファイルに綴じた(計2冊)。

公募要領で指定された書類の電子ファイルを所定の形式で e-con@zenjohren.or.jp 及び各都道府県ごとに指定のメールアドレスにメール送信した。(双方に送信すること。)

全申請者共通

様式第1 交付申請書 (代表者印を押すこと、個人事業主の場合は印鑑証明書の印であること)

別紙1 実施計画書

(直近1年の間に受検した)浄化槽法第11条検査報告書の写し

二酸化炭素削減効果計算表 (TYPE1事業、TYPE2事業で様式が異なるので注意)

別紙2 経費内訳

2社の見積書(日付と印が押されていること)
(※ 交付申請書の日付は見積書の有効期限内であること)
(※ 地方公共団体等で一般競争入札等に付す場合は、別紙2 経費内訳の根拠となるような工事設計書等の資料を添付すること) (※ 事情により随意契約を行う場合は理由書を添付する)

申請者が地方公共団体 以外 の者である場合

履歴事項全部証明書 (※いずれの書類も発行後3ヵ月以内のものであること)
(申請者が個人事業主である場合は印鑑証明書の原本 及び 住民票の写し)
(申請者が集合住宅の管理組合や自治会である場合は日付と代表者印を付した規約や会則)

納税証明書(その3の3) (※いずれの書類も発行後3ヵ月以内のものであること)
(申請者が個人事業主である場合は納税証明書(その3の2))
(申請者が集合住宅の管理組合や自治会である場合は、2決算期分の決算書類)

申請者が地方公共団体である場合

申請年度の予算書(補助事業の経費を拠出する費目が記された箇所のみで可)

申請者がTYPE2事業を計画している場合の追加必要書類 (上記必要書類と併せて提出する)

補助事業において取得予定の浄化槽に係る型式適合認定書

公印が押された浄化槽工事業登録申請書の写し(または公印が押された特例浄化槽工事業者届出書の写し)

事業において施工時に立ち会う浄化槽設備士免状の写し

各書類についての連絡先・送付先

・各提出書類についての問い合わせ先	<input type="checkbox"/>	「別紙1 実施計画書」に記された「事業の実施担当者」
	<input type="checkbox"/>	添付の連絡先(このチェックシートに名刺等の連絡先を添付する)
・全浄連が発刊する各通知文書の送付先	<input type="checkbox"/>	「別紙1 実施計画書」に記された「事業の実施担当者」
	<input type="checkbox"/>	添付の送付先(このチェックシートに名刺等の連絡先を添付する)